

2022年8月8日

お客様各位

一般社団法人 日本配電制御システム工業会
会長 宇賀神 清孝

既に締結された契約における電用品等の値上がりに伴う個別協議のお願い

拝啓 盛夏の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当工業会の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

電用品等調達困難に伴う配電盤等製品納期の延長に関して、お客様にはご理解とご協力を頂き有難うございます。しかしながら、納期の状況は改善することなく、調達困難になる商品が多岐に広がっています。引き続き、製品納期延長等へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

さて、日々報道されています様に、急変する世界情勢を受け、資源高に伴う原材料価格、エネルギー価格、物流費の高騰が続いています。そのような中、電機部品メーカー各社から2～3割と言う大幅な値上げがなされました。

既に鉄板や銅など原材料は高止まりの状態にあり、この度の製造原価で最も大きなウェートを占める電用品等の値上げ要請は、それに追い打ちを掛けるだけでなく、前述の納期問題と重なって、事業継続をも危ぶまれる大変厳しい困難な状況にあります。

係る状況を鑑みて健全な企業活動が行える様に発注者と適切な価格転嫁について協議する事を所轄官庁より指導を受けており、また、ウクライナ情勢の変化による影響、原油を始めとするエネルギー価格や食材などを含めて原材料費が高騰し、昨年にも増して高騰し、その影響が長期化する状況下、適切な価格転嫁等により、サプライチェーン全体でコストを負担していくことがますます重要との要請を受けております(※)。

つきましては、既に締結された契約における電用品等の値上がりへの対応は、発注者の皆様と会員企業との個別協議により決められるべきものではあります。発注者の皆様におかれましては、個別協議の際に、①今般の電用品等の値上がりが受注契約締結時には予測できなかったこと、②契約法においてはいわゆる「事情変更の原則」が認められていること、を十分にご勘案いただき、受注価格の変更等にかかる協議等にご対応いただきますようお願いいたします。安心・安全な電気設備を継続して供給すべく、お客様のご理解とご協力を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

敬具

※「原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る適切な価格転嫁等に関する下請事業者等に対する配慮について」経済産業大臣、公正取引委員会委員長 2022年4月28日